

Hatoyama

広報はとやま

2021.1.1
no.588



特集 4-7P

紙と鉛筆の学習方法

「だけじゃない」

子どもたちの学びの

ギガ級変化が始まる～鳩山町版GIGAスクール構想～

2- 3 p 新年のあいさつ

8-12 p 税の申告準備はお早めに

13 p 「はとやま食エコレシピコンテスト 2020」
結果発表

15 p 東日本大震災 10 年復興祈念展における
展示物募集

19 p 乳がん集団検診のお知らせ

22 p 健寿測定会「春」参加者募集

24 p レポート「リモートセンシング技術センター
と地域協力活動に関する包括協定書締結」

「埼玉県知事によるふれあい訪問実施」

26 p レポート「鳩山小学校児童がウグイの放流体験」
子育てのための施設等利用給付制度の申請に
ついて ほか



鳩山町長 小峰 孝雄

新年のご挨拶

「町の魅力を活かしたまちづくり」を目指して

新年

謹賀

町長が選ぶ 令和2年町内5大ニュース

- 1 交通死亡事故ゼロ4000日達成(1月)
- 2 鳩山町健康づくりサポーターの会がふるさとづくり大賞団体表彰を受賞(1月)



- 3 平成6年から始まった今宿東土地地区画整理事業が終了(3月)
- 4 特別定額給付金事業において、埼玉県内で一番早く給付金の申請及び支給を開始(5月)
- 5 リモート・センシング技術センターと人工衛星データ等活用による包括協定を締結(11月)

鳩山町民の皆様、明けましておめでとうございます。

令和2年は新型コロナウイルス感染症により町民の皆様には、長期間にわたり予防対策等にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。今後も町独自のきめ細やかな支援や、新しい生活様式の導入などを検討してまいります。その中で、さらに継続して人と人との接触機会を減らす取り組みなどをお願いすることもあるかと思いますが、一刻も早く元の生活に戻れるよう皆様とともに努力していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



いただきました。はじめに「交通死亡事故ゼロ4000日の達成」についてご報告をさせていただきます。令和2年1月16日をもちまして4000日間継続するという新たな節目を迎えることができました。この記録は、これまで交通安全啓発活動等にご協力いただいた町民の皆様をはじめ、交通安全啓発活動の様子

きました町民の皆様をはじめとした関係者並びに関係機関の皆様のご尽力によるものと考えております。改めてこれまでのご協力に感謝申し上げますとともに、本町の安全・安心なまちづくりの推進に対する成果でもございますので、今後も未永く継続していけるよう、啓発活動等に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目は、「毛呂山・越生都市計画事業今宿東土地地区画整理事業」について、ご報告いたします。本事業は、平成6年に開始し、26年という長期にわたった事業となっておりますが、宅地造成、道路や公園などの公共施設の整備が完了したことから、令和元年12月13日に換地処分のお知らせを行いました。そして、令和2年3月27日に、埼玉県知事により換地処分のお知らせがなされたことにより、令和2年1月16日をもちまして4000日間継続するという新たな節目を迎えることができました。この記録は、これまで交通安全啓発活動等にご協力いただいた町民の皆様をはじめ、交通安全啓発活動の様子

最重要事業に位置付ける 北部地域活性化事業

れ、実質的な事業が完了したところでございます。なお、この換地処分の公告があった日の翌日の28日から、大字界の一部変更及び区画整理地内の全ての地番が新地番になっております。事業が完了したことは、事業地区の地権者のご理解とご協力があったからこそであり、また、土地区画整理審議会の委員をはじめ事業に携わっていただきました多くの皆様のお力添えに、改めて心から感謝申し上げます。

令和3年の展望としまして、はじめに(仮称)鳩山新ごみ焼却施設整備事業でございますが、施設の地元地区の皆様のご理解とご協力をいただき、現在、工場棟の建築工事を着実に進めており、令和3年度から管理棟やプラント工事に着手する予定でございます。地元地区の皆様には、改めて心から感謝申し上げます。また、この事業と連携して取



り組んでいる北部地域活性化事業では、北部地域の活性化拠点施設として整備した泉井交流体験エリアが5月に、上熊井農産物直売所が10月に、指定管理者の管理・運営によりオープンいたします。これらの施設を核として、交流人口の増加、地域農業の担い手の育成など、地域の活性化と地域農業の振興を図ってまいります。

鳩山町版GIGA スクール構想の推進

次に、国が推し進めている、小中学生が一人一台のタブレット端末を持って授業に臨むGIGAスクール構想でございますが、この4月のスタートに向けて準備しているところでございます。

鳩山町版では、デジタル教材

として、個々の学習習熟度によって自動的に出題難易度を替えることのできるAI型ドリルなどを導入することによって、これまでの教師からの児童生徒への励ましの声に加え、新たにICTを用いての、より個々に最適化された学びが各学校で展開されるものと期待しております。また、町でも大きな教育改革としてとらえており、鳩山町のGIGAスクール構想の基本理念を「個々を大切にしたい一人残さず学ぶ教育の推進」としました。これまでの児童生徒のつながりを大切にしたい授業のなかに、一人一台のタブレット端末を学習ツールとして導入し、子どもたちがより主体的に学ぶことができる、より魅力ある学校をつくってまいります。

本年も新型コロナウイルス対策をはじめ、様々な課題と向き合いながら、町の魅力を最大限に活かしたまちづくりに全力で取り組んでまいりますので、町民の皆様のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。結びに、令和3年が皆様にとりまして良い年となりますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶いたします。

ICTを活用してこのような授業を行います

町内全ての小・中学校にタブレット端末を整備するにあたり、町では事前に授業での有効な活用方法を検証しています。具体的にどのような授業が行われるか、亀井小学校の理科の授業風景を例として見ていきます。



このような**主体的・対話的な**授業により**深い学び**を目指します

さらに 児童生徒が自由にテーマを決めて学習できます

A I型ドリルを活用し、児童生徒それぞれが、小学1年生から中学3年生までの学習単元を自由に学べます。

例 小学6年生A君

得意な英語は中学3年生の内容を学習できます

苦手な算数は小学4年生の内容を復習できます

A I型ドリルを活用し児童生徒それぞれに最適化された学習へ

授業の定着度を把握するため、教師が問題を全児童生徒のタブレット端末に一斉送信できるようになります。これは、A I型ドリルとなっています。このA I型ドリルは、児童生徒個々のレベルに応じて、難易度を自動的に変えて出題することもできます。児童生徒が解答した正誤判定は瞬時に実行され、必要に応じて解説も示されます。授業最後の振り返りの場面では、児童生徒一人ひとりが感想や疑問等を入力して教師へ瞬時に送信することもできるようになります。これにより、児童生徒が教師と双方向で学習についてコミュニケーションを図ることができ、安全面から児童生徒同士ではできないように配慮されています。

特集

紙と鉛筆の学習方法「だけじゃない」

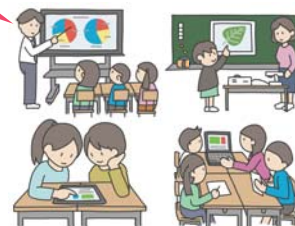
子どもたちの学びのギガ級変化が始まる

～鳩山町版 GIGA スクール構想～

「GIGAスクール構想」とは…

GIGAは「Global and Innovation Gateway for All」の略で、日本語に訳すと「すべての人にグローバルで革新的な入口を」という意味になります。この考え方をもとに、これまでの学校教育と組み合わせることで、多様な子どもたちを誰一人取り残さずことなく、その能力を最大限引き出すために、1人1台の学習用パソコンと高速ネットワーク環境などを整備する文部科学省の構想のことを指します。

1 通常時における授業での活用



- 学び合い学習(グループ学習)で活用
- デジタル教科書、デジタル図鑑・理科の実験動画等を活用



■ A I型ドリルの活用

鳩山町では、鳩山町版GIGAスクール構想の推進にあたり、これまでに学校現場の声をもとに、タブレット端末(10インチのWindows端末)とデジタル教材の選定をしてきました。デジタル教材としては、ライオンズ株式会社のラインズeライブラリアドバンス(以下eライブラリ)を導入します。

eライブラリはクラウド上に児童生徒個々のIDを作成しアクセスすることによって、各々の学習履歴を小学校の6年間、中学校の3年間の計9年間積み上げることができます。このeライブラリは日常の授業の中で次のような活用が想定されています。

鳩山町版GIGAスクール構想

現在、国が進めている児童生徒一人に1台のタブレット端末を配備するGIGAスクール構想を、町教育委員会でも大きな教育改革とらえ、ICT(※)を活用し、子どもたちにとって授業がより魅力的なものになるように準備を進めています。令和3年度から、鳩山町の児童生徒も一人1台のタブレット端末を持つて学習に取り組むこととなります。

今月号ではこの鳩山町版GIGAスクール構想を紹介いたします。

■ 問合せ 町教育委員会事務局 ☎296・12227

※ ICT…Information and Communication Technologyの略。情報・通信に関する技術の総称。

学校現場の声から

私も説明会のときに、試しに問題を間違えてみました。次にそのドリルをしてみると、間違えたものと同類の問題が出てきて、「次はこんなことに取り組んでみたら」というアドバイスも出てきました。授業の解説動画も見られるためやり方が分からない

AI型ドリルの良い所は、1人の子が継続して取り組むことでその子の苦手分野が分かるため、学力の底上げができることです。

現在、今宿小学校のICT教室はパソコンが20台しかなく、2人で1台を使い、調べ学習をしたり、現行のeライブラリの問題に取り組みたりして、対応しています。4月からはタブレット端末が1人1台配備されます。eライブラリの名前は一緒にですが、システムがバージョンアップされるため、今宿小学校ではプロジェクトチームを作り、各世代の代表の先生が集まって、eライブラリの使い方を話し合っています。

子の助けになると思います。ただ気をつけなければいけないのは、AI型ドリルだけに頼り、知識の詰め込み型になることです。そのために、私たち教師は子どもの考える力、表現する力を引き出すために、うまくこのツールを使っていかなければならないと思います。

今、技能面の活用で考えているのは体育の授業での活用です。タブレット端末のカメラ機能を使い、走っている所などを撮影し、皆でディスカッションを行うなどの方法です。子どもは日頃からタブレット端末等に慣れているので、使い方はすぐに覚えてしまうと思います。家庭でも使うことが想定

されているので、しっかりと使う方やルールを決めて、中学校とも連携を図っていきたいです。この先も紙と鉛筆を使い、考えや思いを表現する授業はなくならないので、その点はこれからも指導していきたいです。ただデジタル化が進むため、辞書など紙媒体のウエイトは将来、減っていくかもしれません。そのような中で、子どもたちは何が本当の情報なのかを見極める目を養っていかなければならないと思います。情報モラルや情報リテラシーの授業を今まで以上にきちんと行わなければいけません。他の教職員ともこの点は共有し、1年生から指導していきたいと思っています。

4月から各学校でタブレット端末を活用した授業が始まります。子どもどうしの対話・学び合い学習のなかに、タブレット端末というICT端末を新しいツールとして取り入れていきますが、これまでと同様、学校という集団の場を活かした教育にも努めていきます。

鳩山町教育行政重点施策の基本理念は「意欲を育み心をつなぐ」ですが、その上で鳩山町版GIGAスクール構想の理念を「個々を大切にしたい」「一人残さず学ぶ教育の推進」といたしました。

人々とのつながり、人間の温かみを大切にしつつ、ICT端末を活用した個に応じた学びの実現を目指していきます。

大きな変革期を迎え、手探りのなかでのスタートとはなりますが、子どもたちの学力向上を目指すことはもちろんのこと、子どもたちにとってより魅力的な学校になるよう努めていきます。



今宿小学校 吉井大輔 主幹教諭



▲町教職員の研修時の様子

鳩山町版GIGAスクール構想で目指すもの

4月から各学校でタブレット端末を活用した授業が始まります。子どもどうしの対話・学び合い学習のなかに、タブレット端末というICT端末を新しいツールとして取り入れていきますが、これまでと同様、学校という集団の場を活かした教育にも努めていきます。

鳩山町教育行政重点施策の基本理念は「意欲を育み心をつなぐ」ですが、その上で鳩山町版GIGAスクール構想の理念を「個々を大切にしたい」「一人残さず学ぶ教育の推進」といたしました。

人々とのつながり、人間の温かみを大切にしつつ、ICT端末を活用した個に応じた学びの実現を目指していきます。

大きな変革期を迎え、手探りのなかでのスタートとはなりますが、子どもたちの学力向上を目指すことはもちろんのこと、子どもたちにとってより魅力的な学校になるよう努めていきます。

子どもたちの学力向上を目指すことはもちろんのこと、子どもたちにとってより魅力的な学校になるよう努めていきます。

宿題

題などの家庭学習についても、前ページで紹介したeライブラリの利用が考えられます。eライブラリはクラウド上での利用になりますので、家庭にあるパソコンやタブレット端末等でアクセスすることが出来ます。また、家庭にこうした端末がない場合には、学校で利用するタブレット端末の持ち帰りをする事もできます。

※現在、タブレット端末の持ち帰り等の具体的な運用方法を町教育委員会で検討中です。

レット端末にダウンロードすることで、Wi-Fi環境等のない家庭でも、オフラインでタブレット端末を利用して学習することが可能となります。学校、家庭いずれの端末利用に際しても、児童生徒が有害サイトにアクセスできないように、子どもたちを守る安全面にも留意した設計となっております。

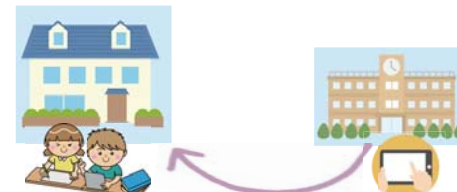
■公立高校入試問題集のデジタル教材化(中学校のみ)

各都道府県の公立高校入試過去問題が、それぞれ過去最新10年間分あり、アクセスすることが可能です。このデータベースの中から、学習単元ごとに問題を抽出できるので、例えば中学1年生でも、その単元に応じた入試問題に、効率的にチャレンジすることなどの活用が期待できます。



2 通常時における家庭での活用

■宿題等でAI型ドリルを活用 ※オフラインでも利用可



eライブラリはクラウド上の利用になるので、家庭にあるパソコンやタブレット端末等からアクセスできます。

家庭にパソコン等の端末がない場合には、学校で利用するタブレット端末に宿題や課題をダウンロードします。

■調べ学習での活用

デジタル百科事典・検索機能等を活用して学習



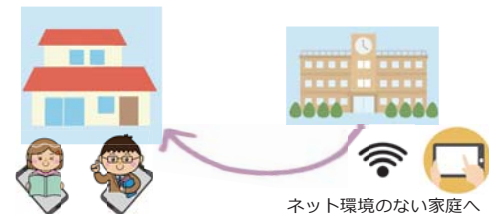
鳩山町では、デジタル学習百科事典や理科の実験動画等が見られるコンテンツを充実させました。これにより、調べ学習等のさらなる充実が期待できます。

■保護者の見守り

保護者のスマートフォン等で、子どもの学習状況が把握できます。



3 臨時休業時における家庭学習での活用



AI型ドリルや、既存のオンライン学習教材等の活用と併せて、児童生徒から担任へ双方向の連絡が取れるようにし、コミュニケーションを図れるようにします。

ネット環境のない家庭へWi-Fi機器の貸し出しや、学校で利用するタブレット端末の持ち帰りなどを、現在検討中です。

児童生徒の学習における疑問点や感想を家庭から教師へ送信できます。



STEP 2 申告に向け必要な書類等をそろえる～準備チェックリスト～

町・県民税の申告受付と 所得税の申告相談日

■相談会場 役場3階305・306会議室

■受付時間 午前9時～11時、午後1時～3時30分
※土・日曜日・祝日は閉庁となります。

※会場の密を避けるため、指定日の来場や時間をずらすなど、分散化にご協力ください。

日程	対象地区
2月 16日(火)	石坂・鳩山団地
17日(水)	松ヶ丘一・二丁目
18日(木)	松ヶ丘三・四丁目
19日(金)	楓ヶ丘一・二丁目
22日(月)	楓ヶ丘三・四丁目
24日(水)	鳩ヶ丘一・二丁目
25日(木)	鳩ヶ丘三～五丁目
26日(金)	大橋・奥田
3月 1日(月)	須江・竹本
2日(火)	泉井・高野倉
3日(水)	熊井
4日(木)	小用
5日(金)	大豆戸
8日(月)	赤沼
9日(火)	今宿
10日(水)～15日(月)	上記で都合のつかない方

申告に必要なもの

- 「マイナンバーカード」または「通知カード及び自動車運転免許証等の本人確認書類」の原本
- 税務署から届いた「確定申告のお知らせ」はがきや、「利用者識別番号の通知」等 関係書類
- 所得税の還付金の振込先口座が分かるもの
- 【収入に関する書類】
- 源泉徴収票や支払調書(コピー不可)、その他所得の分かる書類 ※申告には、源泉徴収票をすべてお持ちいただく必要があります。
- 事業(農業・営業など)及び不動産所得がある方は、収入と必要経費を記入した収支内訳書及び帳簿
※事業とは、営利性のあるものを指し、経費のみの申告はできません。
- 【控除に関する書類】
- 被扶養者の所得が分かるもの(写し可) ※配偶者(特別)控除・扶養控除を受ける方
- 社会保険料控除や障害者控除、生命保険料控除、地震保険料控除などの控除関係の書類 ※医療費控除を受ける場合は、「医療費控除の明細書」や、「医療費のお知らせ」、その他医師等の証明書がある場合はその証明書
※申告相談時間短縮のため、上記の申告に必要な書類は、計算・記入等整理したうえで来場ください。

新型コロナウイルス感染症 感染防止対策にご協力ください

- ・ご来場の際に検温を実施します。37.5度以上の発熱のある方、咳、くしゃみの症状のある方は、ご来場をご遠慮いただきます。また、各自マスクの着用にご協力ください。
- ・申告書の提出をご家族にお願いするなどし、できるだけ複数人での来場はご遠慮ください。
- ・申告書が完成し、相談不要の場合などは、郵送や提出箱への提出、また、パソコン等による電子申告にご協力ください。

東松山税務署からのお知らせ



本年の確定申告は新型コロナウイルス感染防止の観点からも、ぜひご自宅からパソコン・スマートフォンによる申告(e-Tax)をお願いします。詳しくは国税庁HP「e-Tax 事前準備のご案内」をご覧ください。

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設いたします。

■期間、申告会場及び対象の方

期間	申告会場	対象者
2月9日以前	東松山税務署庁舎(2月10日～3月15日は庁舎で相談は行いません)	還付申告の方 ※贈与税については、2月1日以降、申告相談を受け付けます
2月10日～15日	東松山市民文化センター(東松山市六軒町5-2)	全ての方
2月16日～3月15日		

- 時間 午前9時～午後4時(土、日、祝日を除く)
※午後4時前であっても相談受付を終了する場合があります。
- ※**会場の混雑緩和のため、入場には「入場整理券」が必要で**す。なお、入場整理券の配付状況に応じて後日の来場をお願いします。
- ※会場に来場される際は、マスク着用などの感染予防対策にご協力をお願いします。また、筆記用具及び電卓等をお持ちいただきますようお願いいたします。
- ※入場の際に検温を実施しています。37.5度以上の発熱等の症状がある方は入場をご遠慮いただきます。
- 問合せ 東松山税務署 ☎ 0493-22-0990

令和2年分 税の申告などのお知らせ 税の申告準備はお早めに

今年も、町・県民税、所得税などの申告が始まります。ご自身が申告をする必要があるのかどうかや、申告をスムーズに行うための注意点などをご案内します。また、今年は新型コロナウイルス感染症の感染リスク軽減のための対策を実施しますので、ご協力をお願いします。なお、申告期限は3月15日(月)までです。

問合せ 【町・県民税に関すること】役場税務会計課 ☎ 296-5892 【所得税に関すること】東松山税務署 ☎ 0493-22-0990

STEP 1 申告対象を知る～申告チェックリスト～

※納め過ぎた所得税の還付申告を受ける場合は、下表に関わらず確定申告が必要です。

※【申告不要】の場合でも、国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険加入者がいる世帯は全員(令和2年12月31日時点で、16歳未満で収入のない方を除く)町・県民税申告をしてください。収入がない場合でも「収入なし」と申告してください。

※令和2年分(中)とは、令和2年1月1日から令和2年12月31日までの期間に係る年分(中)をいいます。

町・県民税 申告	申告不要	・鳩山町在住の親族の税法上の扶養になっている	要件は？	収入なしまたは非課税 収入のみ(遺族年金、障害 年金、失業給付金など)	← 左記から選択 はい	スタート ↓ 令和3年1月1日に鳩山町にお住まいですか？ いいえ ↓ 当時お住まいの市区町村で申告してください
	町・県民税 申告	・親族の税法上の扶養になっていない ・鳩山町以外に住む親族の税法上の扶養になっている	要件は？			
町・県民税 申告	申告不要	・公的年金収入のみで148万円(65歳未満は98万円)以下の方、または公的年金収入のみで148万円(65歳未満は98万円)超であり所得控除を受けない方	要件は？	主に公的年金収入		
	町・県民税 申告	・公的年金収入のみで148万円(65歳未満は98万円)超、400万円以下で、所得控除を受ける方 ・公的年金収入が400万円以下で、他の所得(20万円以下)がある	要件は？			
確定申告	確定申告	・公的年金収入のみで400万円を超える ・公的年金収入以外の所得が20万円を超える(年金収入金額に関係なく)	要件は？	主に給与収入		
	町・県民税 申告	・年末調整が済んでいる(1か所からの給与のみ)、かつ給与支払報告書が勤務先から鳩山町へ提出されている ・年末調整が済んでいる(1か所からの給与のみ)が、給与支払報告書が勤務先から鳩山町へ提出されていない ・給与収入以外の所得が20万円以下である	要件は？			
町・県民税 申告	確定申告	次のいずれかに該当する方 ・年末調整の内容に変更がある ・医療費控除を受ける ・新規に住宅借入金特別控除を受ける ・2か所以上から給与の支払いを受けた ・年末調整が済んでいない ・給与収入が2,000万円を超える ・給与収入以外の所得が20万円を超える(給与収入金額に関係なく)	要件は？	事業所得(農業など)、 不動産所得、雑所得、一 時所得、利子所得、配当 所得、総合譲渡所得		
	町・県民税 申告	・所得金額より控除が多い場合 ・所得金額より控除が少ない場合	要件は？			
税務署で 確定申告	税務署で 確定申告	・譲渡所得(土地・建物) ・先物取引の雑所得 ・株式等の譲渡所得 ・上場株式などの配当所得 ・山林所得、消費税の申告 など	要件は？	町や県などへの土地の譲渡を除き、 町の会場ではお受けできません。		
	税務署で 確定申告	※いずれも確定申告が不要な場合は、町の会場でも可	要件は？			

扶養控除等の対象となる家族の合計所得の引き上げ(控除対象範囲の拡大)

扶養控除、配偶者控除、配偶者特別控除の対象となる家族の合計所得が10万円引き上げられました。

扶養控除	▶	合計所得 38 万円以下の家族が対象	➡	合計所得 48 万円以下の家族が対象
配偶者控除	▶	合計所得 38 万円以下の配偶者が対象	➡	合計所得 48 万円以下の配偶者が対象
配偶者 特別控除	▶	合計所得 38 万円超 123 万円以下の 配偶者が対象	➡	合計所得 48 万円超 133 万円以下の 配偶者が対象

新型コロナウイルス感染症対応の臨時特例

イベント中止のチケットが 寄附金控除の対象に

令和2年2月1日から令和3年1月31日の間に、政府の自粛要請を受けて中止・延期・規模縮小された文化芸術、スポーツイベントのチケット代金の払い戻しを受けないときには、そのチケット代金が「寄附金」とみなされ、寄附金の所得控除または税額控除の対象になります。ただし、文化庁・スポーツ庁の指定を受けているイベントに限られます。

初めて住宅ローン控除を受ける 方への特例措置



新型コロナの影響で、マイホームを購入した人が令和2年12月31日までに居住できなかった場合も、住宅ローン控除期間の特例(13年間)の対象となります。ただし、契約締結日などの一定の条件があります。

社会保険料控除等の申告をお忘れなく

令和2年中にお支払いになった「介護保険料」「後期高齢者医療保険料」「国民健康保険税」「国民年金保険料」は、社会保険料控除の対象となります。控除額は、特別徴収(年金からの徴収)の方は年金保険者発行の源泉徴収票で、普通徴収(個人納付)の方は領収書でご確認ください。口座振替の方は令和2年中に振替により納付した合計額となります。

介護保険のサービス利用(施設・居宅)がある場合、医療費控除の対象となる場合があります(領収書に「対象」と記載されています)。また、要介護認定を受けた方は、申請により障害者控除、特別障害者控除を受けられる場合があります。

問合せ 【介護保険料】長寿福祉課 ☎ 296-1210 【後期高齢者医療保険料】町民健康課 ☎ 296-5891 【国民健康保険税】税務会計課 ☎ 296-5892 【国民年金保険料】ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル ☎ 0570-058-555 (IP 電話からは ☎ 03-6700-1144)



ご利用ください 税理士による所得税の還付無料電話相談

年収600万円以下の方を対象に、確定申告に関する電話相談を無料で行います。ご希望の方は、税理士会事務局へ事前に電話連絡の上、紹介した税理士へご連絡ください。

なお、年収600万円を超える場合や複雑な手続きを要する場合などは、料金が発生することもありますので、事前連絡の際に担当税理士にご確認ください。※今後の新型コロナウイルス感染症の影響によっては、中止となる場合がありますのでご了承ください。

対象 ①年金受給者 ②給与所得者で医療費控除を受けたい方 ③年途中で就職・退職された方、年末調整が済んでいない方

期間 2月1日(月)～15日(月)

※2月22日(月)午前10時～午後4時に「税に関する無料電話相談」も行います。

申込・問合せ 関東信越税理士会東松山支部 事務局 ☎ 0493-25-2670 (月～金曜日 午前10時～午後3時)

税に関する情報を集めました

税情報 -Tax Information-

令和2年分 税の申告における主な改正点について

働き方改革やフリーランスの増加に伴い、職種によって税金面での差が生じないように改正が行われました。給与所得者や公的年金受給者のみが対象となる控除が10万円引き下げとなり、代わりにあらゆる職種の方が対象となる基礎控除が10万円引上げとなるなど、大多数の方にとっては影響がない改正になっています。

高所得者を除く、あらゆる職種の方 の基礎控除額が引き上げ

あらゆる職種の方が対象になる基礎控除額が10万円引き上げられ、所得税で48万円(住民税で43万円)になりました。ただし、合計所得が2,400万円を超える方は、控除額が段階的に引き下げられます。

従来 38 万円 (33 万円)	➡	改正 48 万円 (43 万円)
------------------------	---	------------------------

公的年金等控除額が 引き下げ

公的年金を計算するときに、公的年金等の収入から引ける公的年金等控除額が原則10万円引き下げられました。公的年金等以外の所得が1,000万円を超える方は、さらに控除額が引き下げられ、控除額に上限が設けられました。

給与所得控除額が引き下げ

①給与所得控除額の引き下げ

年収850万円以下の方は、給与所得を計算する際に年収から引くことができる給与所得控除額が一律10万円引き下げられ、年収850万円超の方は給与所得控除額の上限額が195万円に引き下げられます。

年収 850 万円以下	年収 850 万円超	年収 1,000 万円超
改正 一律 10 万円引き下げ	従来 年収×10% +120 万円 ➡ 改正 195 万円	改正 25 万円引き下げ

②所得金額調整控除の創設

年収が850万円超の子育て世帯や特別障害者のいる世帯(本人家族)、給与と年金のある方には「給与所得特別控除」が設けられ、給与所得からこの控除額を引いて、所得を計算します。

年収 850 万円超	➡	・本人が特別障害に該当 ・23歳未満の扶養親族がいる ・同一生計の特別障害者の配偶者がいる ・特別障害者の扶養親族がいる	➡	(年収－850万円)×10% (最大15万円)
給与と公的年金がある	➡	条件 給与所得と公的年金等による雑所得の 合計額が10万円超である	➡	給与所得(10万円限度)＋ 公的年金等の雑所得 (10万円限度)－10万円

ひとり親控除が創設され、寡婦(寡夫)控除が見直しに

これまで、寡婦・寡夫控除は、死別・離別に限られていましたが、全てのひとり親家庭に対して公平な税制支援を行う観点から、未婚の方も対象となる「ひとり親控除」が新設され、35万円(住民税は30万円)が控除されます。寡夫控除と寡婦特別控除(35万円(住民税は30万円)の控除)は廃止され、「ひとり親控除」に統合されました。また、合計所得が500万円を超える場合は控除の対象外となります。

従来		改正	
未婚のひとり親	▶ 控除なし	➡	ひとり親控除 35 万円(住民税: 30 万円)
寡夫	▶ 寡夫控除 27 万円(住民税: 26 万円)	➡	
合計所得が 500 万円を超える人	▶ 寡婦控除 27 万円(住民税: 26 万円)	➡	控除なし

新型コロナウイルス感染症の影響による固定資産税の軽減措置について

新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少している中小企業者・小規模事業者が保有する事業用家屋及び償却資産については、令和3年度課税の1年分に限り、固定資産税の軽減を受けることができます。

■対象 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年2月から10月までの任意の連続する3ヶ月間の事業収入が、前年同期と比べて30%以上減少している中小企業者・小規模事業者（※）

※中小企業者・小規模事業者とは、資本金もしくは出資金の額が1億円以下の法人（大規模法人から2分の1以上の出資又は2以上の大規模法人から3分の2以上の出資を受ける法人を除く）、資本金もしくは出資金を有しない法人のうち常時雇用する従業員数が1,000人以下の法人、常時使用する従業員数が1,000人以下の個人。

■軽減割合

事業収入の減少割合	軽減割合
30%以上 50%未満	2分の1
50%以上	全額

■対象となる固定資産税 事業用家屋及び償却資産
※個人の所有する居住用家屋は対象外。事業用と居住用が一体となっている家屋は事業専用割合に応じた部分が対象。

■申請方法等 2月1日（月）までに、次の書類を役場税務会計課に提出してください。

①軽減措置に関する申告書

※認定経営革新等支援機関等（税理士、公認会計士、商工会など）による確認を受けたもの

②認定経営革新等支援機関等への提出書類の写し

※償却資産を保有されている場合は、令和3年度償却資産申告書も同時にご提出ください。

※申告書は鳩山町のホームページからダウンロードできます。

■認定経営革新等支援機関等に確認を受けるために必要な書類

- ・軽減措置に関する申告書
- ・収入減を証する書類（会計帳簿や青色申告決算書の写しなど）
- ・特例対象家屋の事業用割合を示す書類（青色申告決算書など）

税レポ

税について学ぶ 小学校で「租税教室」を実施



社会科授業の一環で、12月14日（月）に鳩山小学校6年生に対し町税務会計課職員が、「租税教室」を行いました。

鳩山小学校の児童たちは、税金の種類や集め方、学校の様々なものに税金が使われていることなどの話を聞き、税に関するクイズなどに楽しそうに答えていました。最後に、町職員が用意した見本の1億円（重さや大きさは本物と同じ）を実際に持ってみる体験を1人1人行い、児童たちからは驚きの声や「重い」という声が上がっていました。

令和2年度「個人住民税 市町村表彰」を受賞しました

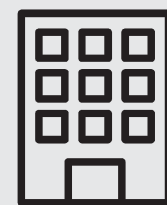
埼玉県では、個人住民税の税収確保において優秀な成績をあげた市町村について表彰を実施しています。

このたび、鳩山町が令和元年份「収入未済額圧縮率部門」の町村部門で1位となり表彰されました。

町では、今後も引き続き、町民サービスの原資の確保に努めてまいります。



トピックス Topics



速報！

たくさんのご応募・web 審査へのご参加ありがとうございました！ 「はとやま食エコレシシピコンテスト 2020」結果発表

鳩山町では、「食品ロスの削減」と「食育」につながる取組として、今年度から新たに「鳩山町食エコ推進事業」をスタートしました。その1つとして、普段何気なく捨ててしまう食材を利用するなど、食エコなアイデアレシピを募集し、審査により優秀作品を決定する「はとやま食エコレシシピコンテスト」を開催しました。そして、皆さまからご応募いただいた32作品の中から、書類による一次審査とwebによる二次審査を経て、グランプリが決定

しました！入選した優秀作品のレシピは、今後、町ホームページ等に掲載する予定です。

■表彰等について 受賞された方には、後日、個別にご連絡させていただきます。なお、ご応募いただいた方全員に、ご所属校等を通じて参加賞を贈呈いたします。

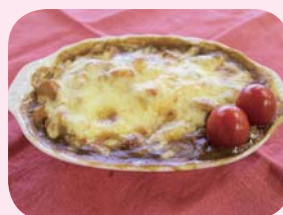
■問合せ はとやま食エコレシシピコンテスト事務局
(町保健センター) ☎296-2530



最優秀賞

「ブロッコリーの茎まで
つけたキーマカレー」

新井^り莉翔さん考案
(今宿小4年)



優秀賞

「のこりものやさいの
チーズやきカレー」

小野^{かおん}花桜さん考案
(鳩山小1年)

優秀賞

「野菜のエコかき揚げ」

植松^{ゆうか}佑香さん考案
(女子栄養大学3年)



特別賞

「ブロッコリーのくき
のきんぴら」

山口^{ももか}桃加さん考案
(今宿小5年)



特別賞

「あまくておいしいエコ
かぼちゃスープ」

千須^{ちすわ}和^{しゅり}朱璃さん考案
(今宿小3年)



特別賞

「のこったそうめんとな
んでもプラスのチヂミ」

小松^{ゆうり}優里さん考案
(今宿小6年)

特別賞

「青菜のふりかけ」

岸^{じゅんこ}潤子さん考案
(一般)



女子栄養大学特別賞

「おひたしののこりもの
ハンバーグ」

森田^{むつき}睦月さん考案
(今宿小2年)





東日本大震災 10 年復興祈念展における 展示物を募集します

令和3年3月で、平成23年3月11日に発生した東日本大震災から、10年となります。鳩山町でも多くの避難者を受け入れ、ボランティアの方々による仮設住居の掃除、イベントの開催や「チームはとやま被災地応援ボランティアバス」(平成23年8月9日開催 宮城県七ヶ浜町)などの支援を行いました。

その後「鳩山町東日本大震災避難者の会」から、鳩山町民及び鳩山町の避難者への各種支援に対する感謝の気持ちとして、町に福島県産の「桜」(しだれざくら)の苗木2本の寄贈があり、現在「桜」は、鳩山町農村公園、今宿第3公園隣の緑地にて、東日本大震災の復興を祈念するシンボルとなっています。

町では震災から10年となる3月に、避難者の方と鳩山町とのかかわりを振り返るとともに、犠牲となられた全ての方々に対し哀悼の意を表するための復興祈念展を開催します。つきましては、復興祈念展における展示物を募集します。

■募集内容 東日本大震災にかかわる写真、寄稿文、絵などを募集

※原則応募された写真等は返却いたしません。また応募された展示物の権利は、鳩山町に帰属します。

■応募条件 鳩山町に在住・在勤・在学の方、または鳩山町に避難された方

※ご自身の作品とし、お一人何点でもご応募いただけますが、応募にかかる経費は応募者負担となります。

■応募期間 1月12日(火)～2月12日(金)

■展示期間 3月5日(金)～3月15日(月)

■展示場所 役場1階ホール(予定)

※一部作品については、町HPへ掲載予定

※応募多数の場合は展示場所が変わる場合もあります。

■問合せ・提出先 役場長寿福祉課 地域福祉・障害者福祉担当 〒350-0392 鳩山町大字大豆戸184-16 ☎296-1241(直通) FAX 049-296-3390
メール h140@town.hatoyama.lg.jp



「ハトミライ☆プロジェクト」 里山環境保全活動・石坂の森の除草作業実施

県立鳩山高等学校の生徒が発案し地域活性化につなげようと企画した「ハトミライ☆プロジェクト」の一環で、11月19日(木)に石坂の森で、関係者が植樹した“ふくしまサクラ(ヤマザクラ)”の苗の手入れと除草作業を行いました。

今年度2度目となる除草作業はNPO法人里山環境プロジェクト・はとやまの方々の指導・協力により行われ、鳩山高校からは生徒会役員と1年生有志及び教職員の計12名、NPO法人からは6名の参加があり、晩秋の短い午後の時間で手際よく作業を行いました。

平成31年3月27日に植樹した“ふくしまサクラ(ヤマザクラ)”は、現在、10本中6本が活着しています。今回参加した生徒の1人、利根川さんは、「このまま枯れずに元気よく、育ってほしい」と話していました。「ハトミライ☆プロジェクト」のテーマ「30年後に地元鳩山を桜の名所へ」を目指して、地域との交流を大切にできるこの活動を続けていってほしいです。



初めて鎌を使いまして。良い経験になったと思います。



根っこが固かったので、除草は大変でした。

▲今回の除草作業に参加した、佐久間さん(1年、写真右)、松田さん(1年、写真左)



地域健康教室 2月特別版の参加者募集

寒さが厳しい季節ですが、元気に楽しく身体を動かしましょう。

■対象者 町民の方(おおむね65歳以上を対象としていますが、年齢制限はありません。参加費は無料です)

■講師 健康運動指導士及び鳩山町健康づくりサポーターの会

■内容 自宅で継続できるフレイル予防体操等

■日程 下表のとおり(2月11日は祝日のためお休み)

■時間 (受付時間は開始時間15分前から)

・1回目 午前9時30分～10時15分

・2回目 午前11時～11時45分

※講座の時間は45分間

日程	講師	会場名	参加者定員(名)	
			1回目	2回目
2月3日(水)	菅野 隆	町地域包括ケアセンター	50	50
2月4日(木)	遠藤 良江	今宿コミュニティセンター	25	25
2月10日(水)	埼玉県健康づくり事業団	町地域包括ケアセンター	50	50
2月17日(水)	遠藤 良江	町地域包括ケアセンター	50	50
2月18日(木)	菅野 隆	今宿コミュニティセンター	25	25
2月24日(水)	鳩山町健康づくりサポーター	町地域包括ケアセンター	50	50
2月25日(木)	鳩山町健康づくりサポーター	今宿コミュニティセンター	25	25

防犯カメラの設置についてのお知らせ

町では、犯罪の防止と通学児童・生徒の安全確保を含む交通安全対策に取り組み、安心・安全なまちづくりを推進するため、町内の主要な交差点を中心に防犯カメラの設置を行います。

プライバシーに十分配慮した運用を行いますので、防犯カメラの設置に関しまして、ご理解とご協力をお願い

します。

令和2年度は、「亀井地区 亀井小学校南交差点」、「今宿地区 今宿交差点」、「ニュータウン地区 プチプラザ付近交差点」3箇所への設置を予定しています。

■問合せ 役場産業環境課 ☎296-5894

●防犯協会からのお願い

令和2年12月10日現在、町内では、特殊詐欺の被害が3件発生しています。

特殊詐欺の手口は毎回変化しており、「お金を自宅に取りに行く」や「コンビニ、銀行等のATMの操作を依頼する」、ハガキ等が自宅に届く「架空請求詐欺」など、巧妙化しています。

これらを予防するためには、家族や周りの人たちと話し合うなど、日頃からの注意が必要です。「怪しいな?」と思ったら、警察相談専用電話#9110に悩まずご相談ください。

●交通安全協会からのお願い

本町では、交通死亡事故ゼロが続いていますが、人身、物損及び高齢者の事故等の発生件数が増加しています。

また、県内では交通死亡事故が多発しており、知事による非常事態宣言が発令されるなど、危機的な状況となっています。特にスピードの出しすぎ、脇見運転などにより、高齢歩行者が巻き込まれる事故が多くなっております。

車や自転車を運転する方はもちろん、歩行者自身も交通安全に注意するようにしましょう。

暮らしの情報

Life Information



就労

求人企業合同面接会



採用担当者と直接話してみませんか。予約不要、入退場自由です。求人企業情報を来場者全員に配布します。

▼対象 令和3年3月大学・短大・専門学校卒業見込みの方

既卒(3年以内)の方
▼日時 1月19日(火) 午後1時～4時(受付は正午～午後3時30分)

▼場所 大宮ソニックシティビル4階市民ホール

▼持ち物 履歴書複数枚(当日会場でのコピーも可能)

▼参加企業 左記協議会ウェブサイトに1月初旬より掲載予定

▼問合せ 埼玉県雇用対策協議会 ☎048-647-4185

お知らせ

調理師の方は調理師業務従事者届の提出を

▼対象 県内の飲食店や給食施設

設などで就業している調理師

▼届出方法 令和2年12月31日現在の氏名、免許番号、従事する施設名等を、1月15日(金)までに指定様式にて埼玉県調理師会へ届出してください。

▼問合せ 一般社団法人埼玉県調理師会 ☎048-862-1644

または県健康長寿課 ☎048-830-3585

令和3・4年度

入札参加資格審査申請

の受付について

【毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合】

▼受付期間 2月1日(月)～12日(金) 午前9時～11時30分

午後1時～4時(土・日・祝日は除く)

▼提出方法 持参または郵送(必着)

▼業種 ①建設工事 ②設計・調査・測量 ③物品・その他

※申請書類は、業種別に①イエロー、②グリーン、③グレーの個別フォルダにて提出

▼要領・様式の配布 組合ホームページからダウンロード

▼有効期限 令和3年4月1日

令和5年3月31日まで

▼受付場所・提出先・問合せ 毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合総務課 ☎294-9333

労働保険料第3期分納期限は2月1日です

労働保険料(労災保険・雇用保険)の第3期分の納期限は2月1日です。納付書は納期限の10日前頃に、該当事業所へ郵送します。また、保険料納付は口座振替が便利です。申込手続きは厚生労働省、または埼玉労働局ホームページをご覧ください。

▼問合せ 埼玉労働局 労働保険徴収課 ☎048-600-6203

特定(産業別)最低賃金改正のお知らせ

令和2年10月1日から埼玉県最低賃金は時間額928円(引上げ額2円)となりました。埼玉県最低賃金は、県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。さらに、同年12月1日から5業種の特定産業別最低賃金の時間額がそれぞれ非



比企・東松山エリアで唯一の相続に特化した税理士

相続税

お困りのことはありますか？

関根盛敏税理士事務所

0493-53-6131

http://www.sekine-souzoku.com

比企郡嵐山町菅谷414-9

川越高校応援部OBが皆様の相続を応援します！



広告

鉄金属製造業は948円、電子部品等製造業は954円、輸送用機械器具製造業は966円、光学機械器具等製造業は963円、自動車小売業は962円となりました。

詳しくは、埼玉労働局賃金室(☎048-600-6205)または、川越労働基準監督署(☎242-00891)へお問い合わせください。

マイナンバーカード取得と電子証明書の更新の相談・手続き受付中

申請用サイトを

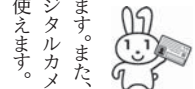
使えば、必要事項を

入力し、顔写真を送

信するだけで、いつ

でも手軽に申請でき

ます。また、スマ



町では、平日お勤め等により来庁できない方のために休日に臨時開庁し、申請後のマイナンバーカードの受け取りや取得、電子証明書の更新に関する相談・手続きを行っています。

◆1月2月 休日臨時開庁日
▼日程 1月17日(日)・23日(土) 2月14日(日)・27日(土)
▼時間 午前9時～正午 午後

雑誌リサイクル中止のお知らせ

今年度の「雑誌リサイクル」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止いたします。リサイクル予定だった雑誌は、次回開催時まで図書館で保管します。ご理解と協力をお願いします。

▼問合せ 町立図書館 ☎296-5660



広告

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1/10	11	12	13	14	15	16
	A 資ブ B 資び B 資ブ	A 可 B 可	A 資ベ B 不燃		A 可 B 可	
17	18	19	20	21	22	23
	A 資ブ A 資び B 資ブ	A 可 B 可	A 不燃 B 資ベ	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可	
24	25	26	27	28	29	30
	A 資ブ B 資び B 資ブ	A 可 B 可	A 資ベ B 不燃		A 可 B 可	
31	2/1	2	3	4	5	6
	A 資ブ A 資び B 資ブ	A 可 B 可	A 不燃 B 資ベ	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可	
7	8	9	A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区			
	A 資ブ B 資び B 資ブ	A 可 B 可				

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資ベ…ペットボトル 資び…びん・かん類 資ブ…その他容器包装プラスチック類

1月中旬～2月上旬の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
1月11日(祝・月)	たばた小児科(吉見町)	小児科・アレルギー科・内科・循環器科	0493-54-8822
	ほしこどもおとなクリニック(東松山市)	小児科・内科アレルギー科	0493-24-0753

電話番号	受付時間
休日や夜間の急病相談	
救急電話相談 # 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。	
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど	
比企地区こども夜間救急センター 0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)	

KUMON

生徒募集中!!



鳩山今宿教室

指導者：親

鳩山町小用1228-1 Tel: 049-296-3930

学習日/時間: 火・金曜日/15:00~21:00 学習教科/算数・数学 英語 国語

おめでとうございます

鳩山町消費生活相談員

大瀧 幸恵さんが「消費者支援
功労者表彰」を受賞

鳩山町消費生活相談員の大瀧幸恵さんが、「消費者支援功労者表彰」を受賞されました。これは、消費者支援活動に特に顕著な功績があった方を表彰するもので、大瀧さんは消費生活相談員として長年にわたり活躍しております。

大瀧さんが消費生活相談員を務める、鳩山町消費生活センターでは、毎週木曜日（開庁日）に相談を受けております（19ページ暮らしの「相談室」参照）。また、不安に思うことがあれば消費生活相談窓口（☎188）へご相談ください。

福島 孝男さんが「国民健康
保険関係功績表彰」を受賞

国民健康保険事業に、多年にわたり献身的活動を続け、顕著な功績があったとして、医師の福島孝男さん（町国民健康保険運営協議会委員）が令和2年度「国民健康保険関係功績表彰」を受賞されました。

宮崎 浩史さんが「埼玉県社会
福祉大会会長表彰」を受賞

長年による住民参加型在宅福祉サービスの活動による社会福祉の発展への功績があったとして、宮崎浩史さんが「埼玉県社会福祉大会会長表彰」を受賞されました。

相
談

全国一斉
生活保護無料電話相談

埼玉青年司法書士協議会と全国青年司法書士協議会では、生活保護に関する電話相談会を開催します。相談は無料で、秘密は厳守します。



▼日時 1月24日（日）午前10時～午後4時
▼相談電話番号 0120-010

お
知
ら
せ鳩山町小規模企業
経営資金利子補給金
のお知らせ

毎年1月から12月の間に町内小規模企業者が事業継続に必要な融資資金を受けた場合に、町

が利子等の一部を補助する「鳩山町小規模企業経営資金利子補給金事業」を行っています。

令和2年度に限り、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者支援のため、利子補給の対象資金の限度額を3000万円から5000万円に拡充し、利子補給率は利子及び保証料の総額の20%以内から50%以内に引き上げます。

申請は、1月20日（水）までに鳩山町商工会へご提出ください。

▼問合せ 鳩山町商工会
☎296-0591

住民票の写し等
第三者交付に係る
本人通知制度のお知らせ

この制度は、住民票の写しや戸籍などの不正請求を抑制し、不正取得による個人の権利侵害の防止を図るため、代理人や第三者へ証明書を交付した場合に事前登録していただいた方へ通知する制度です。

▼登録できる方 鳩山町の住民
基本台帳または戸籍簿・除籍簿

健康長寿サポーター
養成講習のお知らせ

現在町では通信講座

による「健康長寿サポーター養成講習」を実施しています。



ご自分の健康づくりを実践するためのきっかけに講習を受けませんか。

講習は、健（検）診の大切さや病氣（特に生活習慣病のことなど）、栄養バランスの話、日常の運動の仕方等、幅広く学べる内容となっています。なお受講料は無料です。

すでに、健康長寿サポーター養成講習を修了されて、健康長寿サポーター講習修了証をお持ちの方は、お申し込みできませんのでご了承ください。

▼申込み・問合せ 町保健センター
☎296-2530

乳がん集団検診の
お知らせ

今年度の最後の乳がん集団検診となります。昨年度に町の乳がん検診を受診されていない方で、今年度未受診の方が対象となります。



▼検診日 1月28日（木）
▼場所 町保健センター
▼時間 午後からとなります。詳細は申し込み後に送付する通

知をご覧ください。
▼内容 問診・視触診・超音波検査・乳房X線検査

※検診内容は年齢によって異なります。詳細は健（検）診カレンダーをご覧ください。保健センターまでお問い合わせください。

※受診される際は感染症拡大防止対策のため、マスクを着用してお越しください。また、他者との接触機会を減らすため受付時間は厳守してください。

▼費用 30歳（X線なし）1000円
※医師の指示により、X線が追加された場合は2000円

40歳以上（X線あり）2000円
▼検診費用の免除対象者

①昭和54年4月2日から昭和55年4月1日生まれの方

②生活保護受給者

▼申込み・問合せ 町保健センター
☎296-2530

※感染症拡大防止のため、お電話でのお申し込みをお願いいたします。

暮らしの『相談室』

1月中旬～2月上旬



■県の法律相談【要予約】

日時：1月12日（火）（祝日を除く毎月第2火曜日）午後1時～4時 場所：ウェスタ川越4階（県川越比企地域振興センター相談室） 問合せ：県民相談総合センター ☎048-830-7830

■女性相談【要予約】

日時：1月12日（火）、2月9日（火） 午後1時～4時 場所：役場3階304会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214

■税のことなんでも相談【要予約】

対象：町内在住・在勤者 日時：1月12日（火）午前10時～正午 場所：役場1階相談室 申込・問合せ：税務会計課 ☎296-5892

■町民法律相談【要予約】

日時：1月15日（金） 午前10時～正午 場所：役場3階304会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214

■ニュータウンふくしプラザ保健師相談会

日時：1月18日（月） 午前10時30分～11時30分 場所：ニュータウンふくしプラザ 内容：町の保健師による血圧測定や健康に関する相談 問合せ：町保健センター ☎296-2530

■行政相談・人権相談【要予約】

日時：1月19日（火） 午後1時～3時 場所：中央公民館石坂分館 問合せ：総務課 ☎296-1214

■障がい者・障がい児の無料出張相談会

日時：1月20日（水） 午前10時～正午 場所：ニュータウンふくしプラザ 問合せ：入間西障害者基幹相談支援センター ☎277-4275、FAX277-4276

■行政書士無料相談会【要予約】

日時：1月21日（木） 午前9時～正午 主催・場所・問合せ：鳩山町商工会 ☎296-0591

■生活困窮者自立相談（生活保護受給者は除く）

日時：月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：アスポート相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所（ウィズもろやま内） ☎080-2274-1445、FAX295-7258

■生涯学習相談

日時：毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ：教育委員会事務局 ☎296-1263

■消費生活相談

日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業環境課 ☎296-5895

■その他相談

日時：平日（月～金曜日） 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：総務課 ☎296-1214

町内の『サロン』

■総合福祉センター内常設型サロン

対象: どなたでも利用可 **開設日時:** 毎日(土・日・祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時
場所: 総合福祉センター1階(大豆戸183-5)
問合せ: 町社会福祉協議会 総合相談支援窓口 ☎ 298-5772

■ニュータウンふくしプラザ

対象: どなたでも利用可 **開設日時:** 毎日(日・祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時 **場所:** 鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階) **問合せ:** ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

■はーとんカフェ今宿

対象: 町内在住の概ね65歳以上の方とその家族
開設日時: 毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後4時 **場所:** 今宿532-7(プラザM内) **問合せ:** はーとんカフェ今宿 ☎ 296-6776

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象: 町内在住の高齢者 **開設日時:** 毎日(日・祝日・年末年始を除く)午前9時～午後4時 **場所:** 鳩山小学校内 **問合せ:** 鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎ 296-1571

■精神保健福祉コミュニティサロン

対象: 町内在住の心の健康に悩みのある方とその家族、支援者など **日時:** 1月14日(木)・28日(木)午後2時～午後4時 **場所:** 町ふれあいセンター304会議室
問合せ: 役場長寿福祉課 ☎ 296-1241

お知らせ

インフルエンザ予防接種の助成期間は1月末までです

町では、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、65歳以上の高齢者や、中学校3年生までのお子さんなどを対象に、インフルエンザ予防接種を実施しています。

種々の自己負担を10円とする補助事業を実施しています。
 助成の対象期間は令和3年1月末までです。まだ予防接種がお済みでない方は早めに接種してください。
▼対象者
 ①65歳以上の方、60歳～64歳で基礎疾患を有する方
 ②生後6か月～中学3年生の方、妊婦、基礎疾患を有する方、医療従事者
▼助成の接種期間 1月31日(日)まで

▼接種方法

【対象者①の方】
 保健センターまたは東出張所で予防接種を受け取ります。県内の契約医療機関(不明な場合は町保健センターにご確認ください)に連絡し、ワクチンの在庫を確認後、保険証・身体障害者手帳(該当の方)を持って医療機関を受診してください。
【対象者②の方】
 医療機関(指定はありません)を受診し、一旦窓口で接種費用を全額支払います。接種後、領収

書、印鑑、口座番号が分かるもの、対象者であることが確認できるものをお持ちの上、町保健センターに申請してください。後日、指定した口座に助成費を振り込みます。

※その他詳細等については、広報10月号に同封したチラシ、または町ホームページをご確認ください。
▼問合せ 町保健センター ☎ 296-2530

第6次鳩山町総合計画及び都市計画マスタープラン策定に向けた町民意識調査にご協力ください

現在町では、令和10年度の町の将来像や主要事業などを盛り込む「第6次総合計画」及び都市計画の指針となる「都市計画マスタープラン」の策定作業に取り組み、この度、町民の皆さまの幅広い意見を計画づくりに反映させるため、無作為抽出

出による町民意識調査を実施しております。よりよい計画が策定できるように皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

▼対象者 18歳以上の町民の方から無作為抽出をした2000人の方
▼回答期限 1月8日(金)※同封した返信用封筒にてご返送ください。
▼問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

ご注意ください
冬場の水の使用法

寒くなると、水道管の中で水が凍ってしまうことがあります。朝、蛇口をひねっても水が出ないときは、暖かくなり水が溶けるのを待つか、急ぐときは水道管等にタオル等をかぶせ、その上からぬるま湯をかけて氷を溶かしてください。また、水道管を防寒材などで覆ったりする予防策も必要です。

場合によっては凍って膨張した水で水道管が破裂することもあります。
 宅内での水道管の破裂や水漏れなどを見つけたら、落ち着いて鳩山町水道事業指定給水装置工事業者へ修理の依頼をしてください。
 ※鳩山町水道事業指定給水装置工事業者につきましては、町ホームページをご覧ください。
▼問合せ 役場水道課 ☎ 296-1228



令和3年度会計年度任用職員を募集します

令和3年度の会計年度任用職員を募集します。会計年度任用職員とは、1会計年度内(4月1日～翌3月31日)を任期として勤務していただく非常勤の職員です。募集職種や勤務条件などの詳しい情報は、町ホームページ掲載の募集案内をご確認ください。

▶募集職種

【町会計年度任用職員】：一般事務、事務補助、介護認定調査員、助産師など
 【町教育委員会会計年度任用職員】：一般事務、図書館奉仕員、図書館司書、文化財専門員、文化財調査補助員、校務員・給食配膳員、給食調理員、運転手(亀井小スクールバス、幼稚園バス、給食配送車)、小・中学校教諭、さわやか相談員、特別支援教育支援員、幼稚園教諭、預かり保育補助員、社会教育指導員など

※勤務内容については、ホームページに掲載している「募集案内」に記載されている担当へお問合せください。

▶任用期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

▶選考方法 書類選考、面接など

▶申込期間 1月12日(火)～1月29日(金)

▶申込方法 申込書(町所定の様式をホームページからダウンロード)、資格証等の写し(資格を要する職種を受ける方のみ)を郵送、またはご持参ください。

▶申込先 町会計年度任用職員については、役場総務課 職員・人権政策担当、町教育委員会会計年度任用職員については、役場教育委員会事務局 総務・学校教育担当まで

▶問合せ 役場総務課 職員・人権政策担当 ☎ 296-1214 (申込方法に関する問合せのみ)

駐車場完備 平日午前10時～午後5時 時間外応相談 広告

東松山総合法律事務所

弁護士 笠原徳之・弁護士 瀬戸一哉・弁護士 五十川剛俊
 予約受付電話 0493-81-3744
 あなたの街の近所にある弁護士事務所です。
 相続・事故・離婚・借金・刑事、何でもご相談下さい。
 〒355-0017 東松山市松葉町2丁目1番13号
 HP <http://www.hmlf.jp> E-Mail info@hmlf.jp

補聴器なら 認定技能者がいる イチカコ 坂戸市日の出町9-20 281-0107 広告

軽い小さい 楽ちん♪

イチカコ

坂戸市日の出町9-20 281-0107

天然温泉オープニング記念!! 新春特別企画

1泊2食付き 無料宿泊キャンペーン

鳩山町民限定 1/20※、1/27※、2/3※、2/17※、2/24※

◆受付開始日/1月15日～ ◆受付時間/11:00～17:00 ご予約はこちらまで ☎292-6111

ニューサンピア埼玉おごせ ☎電話で「オープニング記念プラン利用」とお伝え下さい。(GOTOトラベル利用が条件となります)

令和3年1・2月限定 衛生町のマスコット「うめりん」 pH10.3

埼玉ピースミュージアムからのお知らせ

施設内の各イベントをご紹介します。

◆ウィンターナイトミュージアム

冬の恒例事業となった展望塔周りのイルミネーションとナイトミュージアムを開催します。開館時間は午後8時までで延長となり、展望塔からのきれいな夜景を楽しむことができます。暖かい服装でお越しください（現在望遠鏡は使用できません）。

日時 1月9日（土）、16日（土）、23日（土）、30日（土）

開館時間 午後8時まで（入館は午後7時30分まで）

◆テーマ展「渋沢栄一と平和」

激動の時代、平和に尽力した渋沢栄一の業績と、その時代背景を中心に紹介します。

期間 1月16日（土）～3月7日（日）

場所 ピースミュージアム内 企画展示室

◆映画会

日時・内容 ①1月10日（日）【長編アニメ】「火垂るの墓」（88分）、②1月23日（土）【ドキュメンタリー】「渋沢栄一～近代日本を築いた巨人～」(60分)、③1月31日（日）【時代劇】「かあちゃん」(96分) ※時間はいずれも午後1時30分から

場所 ピースミュージアム講堂

定員 80人（参加費無料・申込不要）

問合せ 埼玉ピースミュージアム（埼玉県平和資料館）

☎ 0493-35-4111

レボ

運動・スポーツ習慣化促進事業

「AAA トレーニング教室」を実施しました！

運動・スポーツ習慣化促進事業「健寿測定会 秋」に参加いただいた方の中から希望者を対象とした「AAA トレーニング教室」を11月16日（月）に実施しました。



AAA トレーニングのAAA（トリプルエー）とは、「活動的（Active）な高齢者（Aged）のさらなる進化（Advance）」の頭文字を取ったもので、筋力維持・向上を目的としています。

この教室を修了すると、自主活動グループとして、多世代活動交流センターにある健康づくりトレーニング室でのトレーニングを継続して実施することができます。

当日の教室では、大東文化大学の教員の方を講師として、効果的な運動方法やマシンの正しい使い方を指導いただきました。

■問合せ 町保健センター ☎ 296-2530



「無料スマホ講座」「スマホ個別相談」を実施します



◆無料スマホ講座

スマートフォンに関する簡単な用語・操作説明を行い、質問にお答えします。

日時 1月18日（月）午前10時30分～11時15分

参加方法 要事前予約（定員6人）

参加費 無料（別途まちおこしカフェでのランチまたはドリンクの注文が必要）

◆スマホ個別相談

マンツーマンでスマートフォンの疑問にお答えします。

日時 1月8日（金）午前11時～11時45分もしくは午後

1時～1時45分 1月21日（金）午前11時～11時45分

もしくは午後1時～1時45分

参加方法 希望の回を要事前予約（各回定員1人）

参加費 1,500円（お1人ずつ対応）

（各講座・相談共通事項）

場所 鳩山町コミュニティ・マルシェ

講師 本家 豊大 氏（鳩山町コミュニティ・マルシェディレクター / はとやま御用聞き）

申込み・問合せ 鳩山町コミュニティ・マルシェ

☎ 272-7528（日曜・祝日を除く。午前9時～午後5時）

第9回認知症普及啓発コラム 本人も支援者も楽しく過ごすための「5原則」

認知症の人と支援者の関係においては、お互い笑顔で交流できることが理想であり、そのための方法として、認知症介護研究・研修東京センター長、山口晴保先生は、「脳活性リハビリテーション5原則」を提唱しています。

この「5原則」は、お互いに褒めあい、自分の得意とする能力を発揮しあうことにより、「快」刺激を受け、元気になるケアの心得となっています。右記の「5原則」を活用し、認知症の人に残っている機能を大切にしながら、楽しく生きていこうとする配慮がお互いを幸せにするのではないのでしょうか。

「脳リハビリテーション5原則」

- ①「快」刺激→笑顔、楽しい、やりたい気持ちが生れます。
- ②笑顔のコミュニケーション→安心を生み出します。
- ③ほめ合い→両者にやる気、自信が高まります。
- ④役割を演じる→生きがいが生まれ、尊厳が守られます。
- ⑤失敗を防ぐ支援→成功体験を積むことで、やる気と安心、笑顔が生れます。

出典：「認知症の正しい理解と包括的医療・ケアのポイント・第2版」

■問合せ 町地域包括支援センター ☎ 296-7700

余暇よか Days

趣味や学びの情報便



運動・スポーツ習慣化促進事業

「健寿測定会 春」参加者募集

9月に実施した健寿測定会における効果測定会を下記の日程で開催いたします。前回の測定会に参加されなかった方も、今の自分を知るために健寿測定会「春」に参加してみませんか。

日時 1月21日（木）、22日（金）午前10時～午後4時（予定）（午前10時開始、以後1時間ごとに受付し、最終は午後3時受付）

※測定及び検査は、お1人様 約40分程度を予定。

※コロナ対策のため、マスク着用での実施となります。

対象 前回の健寿測定会（9月）に参加していない方

※健寿測定会「秋」参加者（運動・スポーツ習慣化促進事業に参加されている方）には、別途案内を送付します。

会場 鳩山町中央公民館

募集 1日30人。2日間で60人募集します。

費用 100円（傷害保険料）

内容 ①体力測定（11項目）
2ステップテスト、開眼片足立ち時間、座位ステッピングテスト、タイムドアップ&ゴーテスト、5m通常・最大歩行時間、長座体前屈、握力、広背筋テスト、大腿四頭筋（外内側広筋）筋力測定、大腿囲・下腿囲・呼吸時腹囲測定、姿勢検査

②健康度・生活習慣検査（アンケート式）

申込・問合せ 1月7日（木）午前8時30分から町保健センターで電話（296-2530）による受付を開始します。



県立鳩山高等学校公開講座

「エクセルVBAでプログラミング」

県立鳩山高等学校では、地域の方を対象に、公開講座を開催します。初めての方にも分かりやすい内容ですので、ぜひご参加ください。

内容 本校の情報機器を利用してプログラミングの基礎を学びます。プログラミング言語は表計算ソフトに付随するVBAを利用します。

日時 1月23日（土）午前9時30分～11時30分

場所 県立鳩山高等学校 コンピュータ実習室

定員・対象 10名（中学生以上）

費用 無料

持ち物 筆記用具、スリッパ

申込・問合せ 県立鳩山高等学校 ☎ 296-5395（申

込時間：祝日を除く平日午前9時～午後4時30分）

※受付は電話でお願いします。その際、氏名の他、連絡先などを伺います。また実施日の3日前までにお申し込みをお願いします。



国営武蔵丘陵森林公園

「1月咲き始めのお花」

ご案内

「椿園」ではサザンカや早咲きの椿が、また、「梅林」では早咲きの梅が開花し始めます。花1つ1つの形や香りをお楽しみください。いずれも南口からのアクセスが便利です。

開園時間 午前9時30分～午後4時

休園日 1月1日（祝・金）、18日（月）、25日（月）

公園入園料 大人（高校生以上）450円、シルバー（65歳以上）210円、中学生以下無料 ※駐車料金は、普通車で1日650円となります。

問合せ 国営武蔵丘陵森林公園 管理センター

☎ 0493-57-2111



日本郵便株式会社と 包括連携に関する協定書を締結

11月20日(金)に鳩山町(政策財政課)と日本郵便株式会社(坂戸郵便局及び鳩山町内郵便局)は、互いに有する人的・物的資源を有効に活用して、住民サービスの向上等を図ることを目的に、包括連携に関する協定書を締結しました。

町と郵便局では、平成29年6月に二つの協定を既に結んでいますが、今回の協定書では、「安心安全な暮らしに関すること」「地域経済活性化に関すること」「未来を担う子どもの育成に関すること」「女性の活躍推進に関すること」

「その他地域活性化・住民サービス向上に関すること」を加えて包括的に締結することになりました。

坂戸郵便局の霜田局長は、「今後も町と連携して、地域に根差した郵便局として協力していきたい」と話していました。この協定により、見守り活動といった地域課題の解決などに向けて、より魅力的な町になるように連携を図っていきます。

全日本書芸文化院「第70回全国書道コンクール」 鈴関 安珠弥さんが東京都知事賞を受賞



◀受賞された鈴関さん



東京都知事賞を受賞された作品▶

全日本書芸文化院開催の「第70回全国書道コンクール」で、鳩山町在住の鈴関安珠弥さんが、応募総数9,153点の中から毛筆部で最優秀大賞(15名)に選ばれ、更に東京都知事賞を受賞されました。

鈴関さんは「子どもの頃から母のもと、書道習ってきて、書道は私を成長させてくれました。今回このような賞をいただけて嬉しいです」と話していました。鈴関さんは大学卒業後に、母校の高校で、教師として書道を教える道を歩んでいくとので、今後の活躍が期待されます。

鈴関さんの作品は全日本書芸文化院のホームページからご覧いただけます。



はとやまハウス入居学生企画の

はとやまニュータウンマルシェ が開催されました

11月21日(土)に、学生用シェアハウス「はとやまハウス」に入居している学生の小西隆仁さん(東京藝術大学)と永田伊吹さん(東洋大学)が研究活動の一環として企画した「はとやまニュータウンマルシェ」が開催されました。イベントでは、小西さん、永田さんが自ら設計・制作した家具を用いながら「分散型」イベントとして、ニュータウン内の住民の協力のもと、住宅や庭もイベント会場として活用し、音楽演奏や物品販売などが行われました。

また、鳩山町コミュニティ・マルシェでは、ワークショップも行われ、晴天のもと、それぞれの会場では住民の方々が楽しむ姿が見られました。



◀今回のイベント企画者の永田伊吹さん(写真中央)と小西隆仁さん(写真右)

◀イベント会場を分散して音楽演奏や物品販売を行いました。

一般財団法人リモート・センシング技術センター (RESTEC)と 地域協力活動に関する包括協定書を締結



11月24日(火)に一般財団法人リモート・センシング技術センター (RESTEC) と鳩山町(政策財政課)で地域協力活動に関する

包括協定書の締結を行いました。

これは RESTEC が持つ人工衛星データや、最先端の技術等の活用を通じて、地域における課題(文化、教育、防災などのまちづくり)の解決を図ることを目的としています。RESTEC の池田理事長は「財団の経験と技術を地域の活性化に役立てたい」と話していました。

また今回の締結を記念して、鳩山町を人工衛星から写した画像を印刷したフロアマットが、RESTEC から寄贈されました。役場1階ホールに設置しましたので、来庁の際はぜひご覧ください。



▲ RESTEC から寄贈されたフロアマット (4.5m × 4.5m)



鳩山町コミュニティ・マルシェで 埼玉県知事による 「ふれあい訪問」が行われました

11月27日(金)に鳩山町コミュニティ・マルシェで埼玉県知事による「ふれあい訪問」が行われました。この訪問は、知事自身が県内各地の様々な現場を訪問することで、地域の実情を把握して県政に的確に反映させることを目的としています。

知事は、鳩山町コミュニティ・マルシェ内のニュータウンふくしプラザやシェア・オフィス、移住推進センター、まちおこしカフェを興味深く視察した後、ふくしプラザミーティングルームで意見交換を行っていました。

今回の視察後、知事は「鳩山町コミュニティ・マルシェは、行政と地域が連携し、民間の力を最大限に生かした取り組みとなっており、少子高齢化や空家の増加など同様の課題を抱える他の自治体にとって大いに参考となる好事例であると感じた」と話していました。



▲▶まちおこしカフェ及びニュータウンふくしプラザを視察する大野知事





子育てカレンダー 1月中旬～2月上旬



今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、記載情報に変更となる可能性があります。最新情報を、町ホームページ等でご確認いただき、参加にあたっては事前に各問合せ先へご確認ください。

Enjoy

1/18・2/3 (月) (水) 保育体験

親子で参加する保育体験です。
対象：平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの幼児と保護者(年度途中の参加も随時募集)
時間：午前9時30分～午後0時30分 費用：保険料144円(3回分)。初回参加時にご用意ください
場所・問合せ：町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592

1/27 (水) はとこひろば「にこにこ」

にこにこサロンのボランティアアさんが、簡単な作業をしながらお子さんと遊んだり、保護者の方の相談や気になることなどをお聞きます。
内容：ジャンボさいころですごくゲーム 時間：①午前10時30分～11時20分②午前11時40分～午後0時30分の二部制 定員・申込：各回2組(全4組)事前申込み、費用無料。定員になり次第受付を終了。
問合せ・場所：ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

火水木 ひばりキッズルーム

わいわい遊びながら、情報交換で子育ての悩みを解消しましょう！
※利用にあたり、事前に申込みが必要です。
対象：【カンガルールーム(水)】0歳児(生後3か月から)、1歳児【コアラールーム(火・木)】2歳児、3歳児 時間：午前10時～正午 内容：お散歩、折り紙制作、伝承遊び、ごっこ遊びなど
場所・問合せ：ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

すくすく

1/18 (月) 妊婦・乳幼児健康相談

対象：妊婦・生後4か月～4歳(事前予約制) 時間：午前9時30分～11時 内容：身体計測、健康相談、栄養相談 持ち物：母子健康手帳、タオル
場所・問合せ：町子育て世代包括支援センター「びっぴ」 ☎ 298-1136



1/22 (金) 1歳6カ月児健診

対象：平成31年4月～令和元年6月生まれ 内容：身体計測、内科診察、歯科診察、保健相談など ※受付時間、持ち物等の詳細は個別に通知します。
場所・問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

1/31 (日) ママパパ教室

対象：妊婦(対象者には開催日の1か月前に個別通知します) 内容：赤ちゃんのお風呂の入れ方のコツ 時間：午前10時～11時30分 場所・問合せ：町子育て世代包括支援センター「びっぴ」 ☎ 298-1136

2/3 (水) 乳児健診

対象：令和2年9～10月生まれ(3～5カ月児)、令和2年3～4月生まれ(9～11カ月児) 内容：身体計測、内科診察、歯科相談、栄養相談、保健相談など ※受付時間、持ち物等詳細は個別に通知します。
場所・問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

育児や学校のこと、一人で悩まず相談を



ひばり子育て相談(電話相談)

外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。
受付時間：平日(月～金) 午前9時～午後5時 問合せ：ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

教育相談

日時：1月14日・21日・28日 いずれも木曜日 午前11時～午後4時
場所・問合せ：町立鳩山中学校 さわやか相談室 ☎ 296-2230

よい子の電話教育相談

(24時間 365日対応)
◆保護者専用 ☎ 048-556-0874、Eメール相談 soudan@spec.ed.jp
◆18歳以下の子ども専用(無料) ☎ #7300 または 0120-86-3192

レポ

埼玉西部漁業協同組合の協力により

鳩山小学校児童がウグイの放流を体験

埼玉県西部漁業協同組合の皆さんの協力を得て実施している「きれいな川づくり作戦」事業として、11月24日(火)、鳩山小学校5年生がウグイの稚魚を越辺川に放流しました。

この取り組みは、自然に接する機会が減りつつある子どもたちに、馴染みある川での魚放流体験を通して、清流を残していくことの大切さや魚類の保護と増殖について学んでもらおうと実施しているもので、毎年、町内3つの小学校が順番に行っています。

児童たちは、川原のゴミ拾いをした後、漁業組合の皆さんから、ウグイ入りのバケツを受け取りました。生きている魚に触るのが初めての児童もいて、バケツから飛び出すほど元気の良いウグイの稚魚に苦労しながらも、川に優しく放流していました。



▲今回、越辺川に放流されたウグイの稚魚



▲バケツの中にはたくさんのウグイが入っています



▲元気に育つように願って川に放流しました

制度利用の申請はお忘れなく

子育てのための施設等利用給付制度をご活用ください

認可保育所や認定こども園を利用していない児童のうち、「保育の必要性の認定」を受けた児童は、幼稚園の預かり保育や認可外保育施設等の利用料が一部補助されます。制度を利用する場合は、申請が必要ですので、下記までお問い合わせください。

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

■対象となる子ども

・3～5歳児、住民税非課税世帯の0～2歳児

■対象となる施設・サービス

・認定こども園や幼稚園の預かり保育、各施設の所在市町村から確認を受けた認可外保育施設、一時保育事業、病児・病後児保育事業等

■対象となる費用

対象となる施設・サービスの利用料

	就労などで保育を必要とする家庭(保育認定)
預かり保育(幼稚園・認定こども園利用者)(3～5歳)	無償(11,300円/月まで)
認可外保育施設等(他園を利用していない場合)	0～2歳 無償(42,000円/月まで) (住民税非課税世帯)
	3～5歳 無償(37,000円/月まで)

※実費徴収費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は無償化の対象外です。

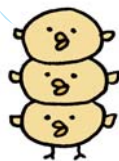
保育認定ってなに？



保育認定(保育の必要性の認定)とは、保護者が働いている場合や、病気、障がいがある保護者に代わって子どもを保育する必要があると認定されることです。

はとやま びろ

皆さんからの
写真募集中!



投稿方法の詳
細は、町ホーム
ページをご覧
ください。

※投稿多数時は1号に複数枚
掲載する場合があります。ま
た、掲載月のご希望に沿えな
い場合があります。



いつまでも仲良しでいてね♡!!

しよーたくん(4歳) れなちゃん(7歳) あんなちゃん(2歳)

今月の 図書館新着絵本



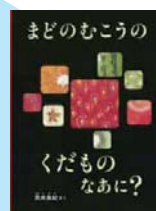
このコーナーでは、町立図
書館に新しく入った絵本
を紹介します。

もりのおふとん



西村 敏雄 作
福音館書店 出版

まどのむこうの
くだものなあに?



荒井 真紀 作
福音館書店 出版

十二支のお雑煮



川端 誠 作
BL出版 出版



人口と
世帯
12月1日現在
()は対前月比

人口	13,470人(－18)
男	6,594人(－9)
女	6,876人(－9)
世帯	6,026世帯(+1)
11月の出生数	0人



1月の
納税・
納付

町・県民税	(第4期)
国民健康保険税	(第7期)
後期高齢者医療保険料	(第7期)
介護保険料	(第7期)

◆納期限を過ぎないように、コンビニ納付や口座振替をご利用ください。

【訂正とお詫び】「広報はとやま」12月号の8ページに記載した【「第8期鳩山町高齢者福祉総合計画(素案)」「第6期鳩山町障がい者福祉計画(素案)」に関する意見募集】内の「地域活動支援センターはばたき」は「鳩山支援センターはばたき」の誤りでした。訂正してお詫びいたします。

編・集・室

明けましておめでとうございます。新しい年を迎え、4月からは、特集で紹介した、児童生徒に1人1台のタブレット端末を用いた新しい授業形態も本格稼働します。自分の子どもがスマホなどを簡単に扱っている姿からも、子どもたちはタブレット端末の使い方などは、あっという間に覚えてしまうことが想像できます。子どもたちの学びが実り多いものになるように、我々大人も支えていければと思います。(金巻)

広報はとやま no.588(令和3年1月1日発行)

この広報紙は再生紙を使っています。

編集:鳩山町役場政策財政課 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184-16
TEL049-296-1211 FAX049-296-2594

公式WEBサイト <http://www.town.hatoyama.saitama.jp>

公式フェイスブック <https://www.facebook.com/hatoyamatown>

公式ツイッター <https://twitter.com/hatoyamatown>

町では、広く皆さんに周知するため、イベントなどの際に撮影した写真や動画を、広報紙やインターネット上に掲載する場合がございます。皆さまのご理解と協力をお願いいたします。

なお、掲載することに不都合がある場合は、お手数ですが、撮影時にお声がけいただけますようお願い申し上げます。
※紙面に掲載している写真は、一部イメージ写真を使用しています。



↑ 保管用などに穴あけをする方は、この印を目安にしてください。